

浜岡原子力発電所1、2号原子炉廃止措置計画 変更認可申請書について (面談における指摘事項回答)

令和5年8月25日
中部電力株式会社

面談における指摘事項回答リスト(1/3)

No	指摘日	指摘事項の内容	回答資料
1	5月19日	熱的切断に対する火災防護対策について説明すること。	6月14日説明済 (追加指摘事項は No.12にて回答)
2	6月14日	補足説明資料に熱的切断の対象に汚染のあることを追加すること。 また、熱的切断の対象となる困難、非効率の理由を説明すること。	7月13日説明済
3		熱的切断被ばく評価の切断長の説明及び根拠を追加すること。	
4		熱的切断被ばく評価の核種毎の放射エネルギーについて、熱的・機械的切断の評価過程を説明すること。	
5		熱的切断被ばく評価について、熱的と機械的の評価を合わせて90%を占める核種を選定していることの説明及び、熱的と機械的の選定核種の特徴について考察を追記すること。	
6		スカイシャイン評価について、容器の線源強度の設定根拠及び容器のサイズの選定根拠を説明すること。	
7		スカイシャイン評価について、容器段積みを検討した評価であることがわかる図面を追加すること。	
8		スカイシャイン評価について、評価上の物量についての説明を追加すること。	

面談における指摘事項回答リスト(2/3)

No	指摘日	指摘事項の内容	回答資料
9	6月14日	解体物が重量だけでなく体積の観点からも保管可能であるか追加すること。	7月13日説明済
10		熱的切断対象の汚染のある解体物について、除染してから解体するのか説明すること。	
11		放射能レベル区分L2からL3に除染する際の付随廃棄物についての扱いを説明すること。	
12		熱的切断の防火対策について、計画書の記載を踏まえて、手引に記載の具体的な対策の内容を追記すること。	
13		熱的切断の防火対策について、ガス爆発防止の対策について説明を追加すること。	
14		放射性廃棄物の発生量はどのように見積もっているのか追記すること。	
15	7月13日	L2の保管方法、管理方法について説明すること。	本資料にてご説明
16		熱的切断の選定の方針を整理すること。	資料2でご説明
17		S/Cの具体的な解体方法について補足説明資料へ追記すること。	資料2でご説明

面談における指摘事項回答リスト(3/3)

No	指摘日	指摘事項の内容	回答資料
18	7月13日	機器搬入口の遮へいプラグを機能除外しても問題ない旨を追記すること。	資料3でご説明
19		保管区域容量について、段済みを考慮した容量はどうか。	資料4でご説明
20		熱的切断の評価が過小評価になっていないことを追記すること。	資料5でご説明
21		他社審査資料を参考に被ばく評価について同等な情報を追記すること。	資料5でご説明
22		スカイシャイン線の最大評価地点の実効線量の内訳と1, 2号が最大評価地点の数値に影響を与えない旨の説明を追記すること。	資料5でご説明

指摘事項回答(No.15)

廃止措置計画書の解説（本文十と添付五の記載内容比較 と L2廃棄物の発生について）

本文十および添付五で示す、第2段階中に発生する除染後L2となる廃棄物の記載について説明する。

本文十 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄

浜岡1号

表 10-2 廃止措置期間中の放射性固体廃棄物の推定発生量
平成 27 年 4 月 1 日時点（単位：トン）

放射能レベル区分		第1段階	第2段階	第3段階以降	合計
低レベル放射性廃棄物	放射能レベルの比較的高いもの (L1)	約 1 [約 1]	約 20 [約 20]	約 40 [約 40]	約 100 [約 100]
	放射能レベルの比較的低いもの (L2)	約 30 [約 30]	約 640 [約 130]	約 850 [約 370]	約 1,600 [約 600]
	放射能レベルの極めて低いもの (L3)	0 [0]	約 5,750 [約 3,490]	約 6,520 [約 6,510]	約 12,300 [約 10,000]
放射性物質として扱う必要のないもの		0 [0]	約 3,340 [約 6,110]	約 27,460 [約 27,950]	約 30,800 [約 34,100]
放射性廃棄物でないもの（管理区域外から発生した廃棄物を含む）		約 120	約 5,000	約 150,500	約 155,600
合計		約 200 [約 200]	約 14,700 [約 14,700]	約 185,400 [約 185,400]	約 200,200 [約 200,200]

・ [] は、解体後除染処理後の物量を示す。（除染係数を 100 とした。）
・第2段階及び第3段階以降の推定発生量には付随廃棄物を含んでいない。

本文十（抜粋）

1. 2 廃止措置中の放射性固体廃棄物の種類及び数量
 - (2) 第2段階中 第2段階中に発生する放射性固体廃棄物の種類は、主に以下のとおりである。
 - ① 液体廃棄物処理系の廃液濃縮器濃縮廃液
 - ② クラッドセパレータから発生するクラッドセパレータ廃液
 - ③ 燃料プール冷却浄化系のろ過脱塩装置から発生する使用済樹脂
 - ④ 復水脱塩装置及び液体廃棄物処理系の脱塩装置から発生する 使用済樹脂
 - ⑤ 液体廃棄物処理系のろ過装置から発生するフィルタスラッジ
 - ⑥ 第2段階対象設備の解体撤去及び汚染の除去に係る工事等の 廃止措置により発生する可燃性雑固体廃棄物
 - ⑦ 第2段階対象設備の解体撤去及び汚染の除去に係る工事等の 廃止措置により発生する不燃性雑固体廃棄物
 - ⑧ 使用済制御棒等の放射化された機器
 - ⑨ 系統除染に伴い発生する使用済樹脂等
 - ⑩ 解体撤去物等のうち放射性物質として扱う必要のないもの
- 第2段階中に発生する放射性固体廃棄物の推定発生量を表10-2に示す。

第2段階中に発生する放射性固体廃棄物の推定発生量（第2段階対象設備 + 廃樹脂など解体撤去物以外の廃棄物）について記載

添付五 核燃料物質による汚染の分布とその評価方法に関する説明書

表 5-5 汚染状況の調査結果（第2段階対象設備）

平成 27 年 4 月 1 日時点（単位：トン）

放射能レベル区分		1号機	2号機	合計値
低レベル放射性廃棄物	L1	0 [0]	0 [0]	0 [0]
	L2	約 510 [0]	約 520 [0]	約 1,100 [0]
	L3	約 5,750 [約 3,490]	約 8,810 [約 2,130]	約 14,600 [約 5,700]
CL		約 3,340 [約 6,110]	約 5,660 [約 12,850]	約 9,000 [約 19,000]
放射性廃棄物でないもの（管理区域外から発生した廃棄物を含む）		約 5,000	約 900	約 5,900
合計値		約 14,600 [約 14,600]	約 15,900 [約 15,900]	約 30,400 [約 30,400]

・ [] は、解体後除染処理後の物量を示す。（除染係数を 100 とした。）
・第2段階及び第3段階以降の推定発生量には付随廃棄物を含んでいない。

添付五（抜粋）

- 1 概要

放射線業務従事者及び周辺公衆の被ばくを低減するよう、適切な解体撤去 工法及び解体撤去手順を策定するため並びに解体撤去工事に伴って発生する放射性固体廃棄物発生量の評価精度の向上を図るため、設備の汚染状況を調査する。設備に残存する放射性物質の核種組成、放射能及び汚染の分布を評価するとともに、放射性固体廃棄物管理を適切に行うため放射能レベル区分ごとに整理する。
- 2 評価結果
3. 2 第2段階対象設備

第2段階対象設備の物量を放射能レベル区分ごとに整理した結果を表5-5に示す

第2段階対象設備について記載

本文十で示す、第2段階中に発生する除染後L2となる廃棄物は廃樹脂など解体撤去物以外の廃棄物である。